

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により、令和 2 年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾
御所市監査委員 池田 靖幸

令和 2 年度 定期監査結果報告書（第 2 次）

1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
健康推進課	令和2年11月10日～11月13日	令和3年1月18日
市民課	令和2年11月16日～11月19日	令和3年1月18日
保険課	令和2年11月24日～11月27日	令和3年1月19日
生活安全課	令和2年11月30日～12月3日	令和3年1月22日
人権施策課	令和2年12月7日～12月9日	令和3年1月22日
介護予防センター	令和2年12月10日～12月11日	令和3年1月21日
老人福祉センター	令和2年12月10日～12月11日	令和3年1月21日
高齢対策課	令和2年12月14日～12月18日	令和3年1月21日
福祉課	令和3年1月4日～1月7日	令和3年1月21日
児童課	令和2年12月21日～12月25日	令和3年1月22日
こども家庭相談センター	令和2年12月21日～12月25日	令和3年1月22日
葛城保育所		令和3年1月25日
幸町保育所		令和3年1月25日
石光保育所		令和3年1月26日
小林保育所		令和3年1月26日
御所幼児園		令和3年1月27日
秋津幼児園		令和3年1月28日

2. 監査の対象事項

令和元年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 池田 靖幸

5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

定期監査 是正改善事項

【健康推進課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 支出負担行為について

- ① 現年度で支払いができなかったため、翌年度で支出している事例が見受けられた。
 - ・ 2歳児歯科検診・歯科衛生士賃金（平成31年3月14日分）

【高齢対策課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 前年度からの長期継続契約において、消費税増税に伴い変更契約をされているが、リース契約の場合経過措置の適用がされ、増税後においても旧税率での契約となる。そのため、この契約においても旧税率が適用されると思われ、変更契約は不要である。
 - ・ 公用車リース変更契約書

【児童課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 支出負担行為について

- ① 同月内に同じ内容の支出を行っている事例が見受けられた。
 - ・ おむつ収納ラック(12人用) 1台 12月6日、12月12日起票

(2) 書類関係について

- ① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。
 - 《文書保存年限：永年 ファイル保存年限：5年》
 - ・ 葛城学童保育所（レンタルハウス）設置・基礎工事関係綴のうち、レンタルハウス設置における土地管理者との覚書について（葛城学童保育所） 他2件
 - 《文書保存年限：永年 ファイル保存年限：10年》
 - ・ 保育所廃止（除却）関係のうち、国庫及び県補助金により取得した保育所に係る財産処分の報告及び承認申請について

【生活安全課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 決裁について

① 市長決裁が必要と思われる告示に関する起案文書の決裁者が部長になっている事例が見受けられた。

- ・ 指定避難所の指定の取り消しの告示について